

**「ご相談ください」
子どもの人権110番**

仙台法務局および宮城県人権擁護委員連合会では、6月24日(月)から30日(日)までの7日間を全国一斉「子どもの人権110番」強化週間と定め、時間を延長して相談電話を開設します。

学校での「いじめ・体罰」や家庭内の児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

【開設時間】▼6月24日(月)～28日(金) 午前8時30分～午後7時 ▼6月29日(土)・30日(日) 午前10時～午後5時

【相談電話番号】☎0120(007)110
【事前の問い合わせ先】仙台法務局人権擁護部 ☎022(225)5743

**7月の
歯科健康相談日**

歯科健康相談と妊婦歯科相談を実施します。お気軽にご相談ください。

【日時】7月1日(月) 午前9時～午前11時30分

【場所】市役所南方庁舎1階相談室

【持ち物】妊娠中の人は母子手帳を持参してください。

【その他】相談は無料で予約が必要です。

**「図書の出冊数などが
変更になりました」**

平成25年6月1日から市立図書館(図書室)の出冊数と貸出期間が変更になりました。

【貸出冊数】利用者カード1枚につき5冊まで
【貸出期間】貸出日の翌日から14日間まで可能(※団体貸し出しの場合は、冊数は30冊まで。期間は貸出日の翌日から30日間まで貸し出し可能です)

【問い合わせ】市立迫図書館 ☎0220(22)9820

**あなたの就職を応援
みやぎジョブカフェ**

合同適性検査&合同企業説明会を開催します。
【日時】7月31日(水) 午前10時～午後6時

10時30分～午後6時

【場所】仙台市情報・産業プラザ(アエル5F/6F)

【内容】合同適性検査、合同企業説明会、採用後のビジネスセミナーなどのセミナーをコーディネートし、ワンストップで求職者と県内中小企業を支援します。1回の適性検査で、希望する全ての企業に応募できます。

【対象者】平成26年3月卒業予定者(大学院、大学、短大、高専・専門/専修学校)、若年求職者(39歳以下)

【参加企業】県内に本支店、営業所などがある企業約30社
【問い合わせ】みやぎジョブカフェ 中小企業雇用促進支援事業室 ☎98010013 仙台市青葉区花京院一丁目3番地1 ☎022(745)0007 FAX022(222)6854 http://www.miyagi-jobcafe.jp

✉kyoushien@jc-21.co.jp

**もくもく親子工作教室
参加者を募集します**

杉板や矢羽板を使って、親子でオリジナルの木工作品を作ってみませんか。完成した作品は、もくもく工作コンクールにその場で応募できます。

【日時】8月2日(金)～8日(木)
【対象】小学5年生～中学3年生
【定員】30人(応募者多数の場合は抽選)
【内容】いろいろな野外活動や創作活動など
【場所】志津川自然の家とその周辺
【費用】2万円
【申し込み方法】往復はがきに住所・氏名・学校名・学年・電話番号を記入の上、左記まで申し込みください
【申込期限】7月15日(月)必着

もくもく親子工作教室

【日時】7月20日(土)、21日(日)、27日(土)、28日(日)、8月3日(土)、4日(日)の午前10時～午後3時
【応募資格】保護者と子どもでペアを組み1組単位で受け付けます。対象は小学生となります

【会場】もくもくランド(物産館内休憩スペース)
【募集組数】1日20組
【参加料】1組1000円(税込)

【申し込み方法】申込書を提出してください

**もくもく工作コンクール
品展示会**

平成25年度 志津川自然の家「サマーチャレンジin南三陸」を開催します。

**参加してみよう
サマーチャレンジ**

応募作品を全て展示します。
【日時】8月8日(木)～16日(金) 午前9時～午後4時
【場所】もくもくランド(物産館内休憩スペース)
【申込書の請求・問い合わせ】クラフトショップもくもくハウス ☎98610402 登米市津山町横山字細屋26番地1 ☎0225(69)2341 FAX0225(69)2171 http://moku2.biz

「若者応援企業宣言」をしませんか?

「若者応援企業宣言」とは…ハローワークでは、若者(35歳未満)の採用・育成に積極的な中小・中堅企業を「若者応援企業宣言」した企業としてPRしています。「若者応援企業宣言」を受けるには、一定の労務管理の体制が整備されていて、若者の求人に対し、通常の求人よりも詳細な企業情報や採用情報を積極的に公表していることなどが条件です。

「若者応援企業宣言」をすると、次のようなメリットがあります。

1. 若者の職場定着が期待できます
 2. 御社の魅力をアピールできます
 3. 就職面接会などへの参加機会が増えます
 4. 「若者応援企業」の名称を使用することができます
- (注)本事業には宣言基準が設けられており、必ずしも申し込みいただいた企業全てが宣言企業として登録できるものではありませんので、ご了承願います。詳細につきましては、ハローワーク迫にお問い合わせください。

【問い合わせ先】ハローワーク迫(求人・専門援助部門) ☎0220(22)8609

6月は土砂災害防止月間です

みんなで防ごう土砂災害

土砂災害の危険がある箇所を確認しておきましょう

梅雨の時期になると、全国各地で土石流やがけ崩れ、地滑りなどの災害が発生し、多くの被害を及ぼしています。

土砂災害を防ぐため、国や県、市では毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、危険箇所のパトロールや広報活動などに取り組んでいます。これからの梅雨の時期、地震災害に加え土砂災害についても日頃から次のことに注意しましょう。

注意事項

1. ハザードマップなどで自宅周辺の危険な箇所や避難場所などを確認しておきましょう
2. 避難勧告や避難指示などの呼びかけがあったら、すぐに避難しましょう

犠牲者の半数以上を占めるのは高齢者など災害時要救護者です。地域内では、お互いに日頃から声を掛け合い、有事の際には一緒に避難しましょう

前兆と思われる現象など、異常を感じたら早めに避難しましょう

危険箇所や避難場所などについては、県東部土木事務所または市建設部土木管理課にお問い合わせください。また、県ホームページ(http://www.pref.miyagi.jp/sabomizusi/sabo/keikaikuiki/kasyo-tome.htm)に土砂災害危険箇所図を掲載していますので、自宅でも危険箇所が確認できます。

【問い合わせ】建設部土木管理課 ☎0220(34)2365 県東部土木事務所 登米地域事務所 ☎0220(22)6111

役員変更の登記手続きはどうすればいいの? 「土地や建物の権利証を紛失してしまつた」 「会社の印鑑や印鑑カードを紛失したけどどうすればいいの?」 など

【相談電話番号】☎0120(227)746(フリーダイヤル)
【受付時間】午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
【問い合わせ】仙台法務局民事行政部総務課 ☎022(225)5718

**クルマの不正改造は
犯罪です!**

国土交通省では、騒音の増大を招くマフラーの取り外しなどの不正改造された車両を排除するために、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開し、取り組んでいます。ぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力をお願いします。

詳しい情報はこちらから http://www.tenken-seibi.com

不正改造車に関する情報・相談・問い合わせ

東北運輸局宮城運輸支局(検査・整備・保安部門) ☎022(256)6076

☎022(235)2513

**日本の安全を守る
入国警備官を募集します**

仙台入国管理局では、出入国管理行政の第一線で活躍する入国警備官を募集します。

【受験資格】▼警備官Ⅱ①平成25年4月1日において高校生または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない人および平成26年3月までに高校または中等教育学校を卒業見込みの人②人事院が上記に準ずると認める人▼警備官(社会人)Ⅱ昭和48年4月2日以降に生まれた人(上記①に規定する期間を経過した人および人事院がそれに準ずると認める人に限りです)

【受付期間】▼インターネットⅡ7月23日(火)～8月1日(木) ▼郵送または持参Ⅱ7月23日(火)～7月31日(水) 【第1次試験】9月29日(日) 【第1次合格発表】10月16日(水)

【第2次試験】10月29日(火)～10月31日(木)

【最終合格発表】11月26日(火) 【問い合わせ】仙台入国管理局総務課(人事担当) 吉岡・赤井・西牧 ☎022(256)6076